

令和2年度 第3回
指定管理者制度第三者評価委員会 結果概要

福知山市都市公園について、指定管理者制度第三者評価委員会において審議を行った結果概要は、以下のとおりです。

指定管理施設の概要	施設名： 福知山市都市公園 所在地： 福知山市字猪崎 377 番地の 1 他 指定期間： 令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 指定管理者： 公益財団法人福知山市都市緑化協会 所管部署： 建設交通部 都市・交通課 電話番号 0773-24-7052
指導内容等	<p>(1) 組織体制等の整備について</p> <p>都市公園には多様な施設が含まれており、それらの様々な機能を適切に維持管理し、改善していく必要がある。改善に向けて指定管理者のノウハウを更に活用できるよう、必要な研修や人事体制、組織体制の整備を実施すること。施設所管課としてもモニタリング等を通して適正な指導を実施すること。</p> <p>(2) 施設の魅力発信について</p> <p>利用者数や収入については現状維持ではなく、増加増収に向けて様々な取組みを積極的に進め、その成果を具体的に示す中で、子どもから高齢者まで幅広い世代が魅力を感じる施設となるよう、今後も指定管理者及び施設所管課双方でしっかりと連携を図っていくこと。</p>